

令和 7年 2月 1日号



編集・発行 入間市西武地区センター TEL 2932-0033

西武地区センターだより



西武公民館主催・共催事業

① 子育てほっとルーム【予約不要】

- 日 時 2月10日(月) 午前10時～11時30分
- 場 所 西武地区センター 2階 大会議室
- 対 象 就園前のお子さんとその保護者の方 ○ 参加費 無料
- 主 催 入間市母子愛育会西武支部 ○ 共 催 西武地区センター(西武公民館)



② 出張おもちゃ病院

壊れた大切なおもちゃをお持ちください。直して欲しいおもちゃがある方は、どなたでもどうぞ!

- 日 時 2月10日(月) 午前9時30分～正午
- 場 所 西武地区センター 1階 洋室C
- 協 力 入間市おもちゃ病院(入間市リサイクルプラザ)



※修理は原則当日行いますが、入院(お預かりして修理)となる場合もあります。
※おもちゃは紙袋に入れて持ってきてください。また、紙袋には必ず名前を書いてください。
※コンピューターゲーム等、修理の対象にならないおもちゃもあります。
※おもちゃ病院はボランティア活動にて行っているため、修理代は無料です。
(部品交換を行った場合のみ、実費をいただきます)

③ 折り紙で藤花をつくろう!

- 日 時 2月17日(月) 午前10時～正午
- 場 所 西武地区センター 2階 中会議室 ○ 対 象 西武地区にお住まいの方
- 講 師 栗原氏(西武地区在住) ○ 参加費 無料
- 定 員 20名
- 内 容 折り紙で、お祭り・お祝いの飾り花(藤花)を作ります
- 申 込 み 2月4日(火)～2月15日(土) 日曜日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分 電話申込み可 ☎2932-0033
- 主 催 健康西武サポート会
- 共 催 西武地区センター(西武公民館)、地域保健課



令和7年度からの夜間一部閉館の試行に関する説明会

令和7年4月1日より、地区センターは、会議室の利用がない夜間は、臨時閉館となります。臨時閉館になった日は、午後5時15分以降、地区センター内に立ち入れなくなり、トイレやロビーの利用もできなくなります。夜間一部閉館の試行に関する説明会を実施しますので、夜間に西武地区センターの利用の多い方はご参加いただき、詳細等をご確認いただきますようお願いいたします。また、夜間一部閉館の試行に伴い、夜間の会議室利用の予約方法が変更となります。会議室予約の変更点につきましても、説明いたしますので、夜間に会議室を利用される方は、なるべく説明会にご出席いただきますようお願いいたします。

※西武地区センターで主に活動中の個人の方・団体様につきましては、同説明会のご案内を別途送付しております。

また西武地区センターの優先予約サークル様については、利用者懇談会時にも説明いたします。

- 日 時 3月8日(土) 午後7時から(1時間程度)
- 会 場 西武地区センター 2階大会議室
- 申 込 み 2月12日(水)～2月28日(金) 日曜日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分 電話申込み可 ☎2932-0033

地域振興課からのお知らせ

自治会加入世帯限定『自治会優待カード』をご存じですか？

自治会優待カードを協賛店で見せると、割引や特典が受けられます。

このカードは令和3年2月にすべての自治会加入世帯に配布されました。

カードを持っていない・紛失された場合は、お住まいの地域の区・自治会長にお問い合わせください。

自治会に加入したい方は…



左記の自治会加入申込フォームから申請をお願いします。
申請後、該当の区・自治会より加入手続きの案内を行います。
【お問い合わせ】地域振興課 ☎ 2964-1111 (内線 2142)



協賛店一覧は
こちら →
(市公式 HP)



住民事務担当からのお知らせ

住民事務担当窓口では、住民票などの証明書発行や住所変更届のほか、以下の申請等もお受けできます。

●コミュニティバス「ていーろーど・ていーワゴン」の特別乗車証の申請

対象：市内に住所のある70歳以上の方、障害者等の方

【高齢者】1回の乗車につき100円 【障害者等】無料

申請には、本人確認ができる書類（健康保険証等）が必要となります。

障害者等の方は、障害者等であることを証する手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等） または 医療受給者証

●マイナンバーカードの更新手続き【電子証明書の更新】

署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の有効期限満了日の3か月前から更新手続きができます。更新の際には設定した暗証番号が必要になります。

（※不明な場合は再設定ができます。）

（注）地区センターでマイナンバーカードの作成及び保険証利用登録はできません。

※お近くにコンビニエンスストアがある方へ

マイナンバーカード（4桁の暗証番号必要）を使って全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等の証明書が取得できます。コンビニエンスストアでの証明書書類取得可能時間等については、市ホームページでご確認ください。

住民事務担当 ☎ 2932-1171 受付：平日 午前8時30分～午後5時15分

夜間、土・日曜日、休祝日は、住民事務担当に電話をおかけいただいてもつながりません。

高品質を守る お助けかわらばん

インターネット通販での定期購入トラブルにご注意!!

いつでも解約可能! 申し込んでみよう

初回特別価格 2,000円 申込

申込ボタンを押したら—

ご注文ありがとうございます! 10分間限定! 特別割引クーポン さらに! 購入価格から10%引き 利用する

クーポンが出てきた! これを利用して申し込もう

数日後—

請求書 定期購入 2回目以降 10,000円 ※4回の購入が条件

いつでも解約可能じゃないの!?

しかも高い!

コース変更となるクーポンをご利用されたため 4回4万円分の商品を購入する必要があります

納付できない!

「©埼玉県消費生活課」

西武地区センターからのお知らせ

●2月11日（火）建国記念の日、23日（日）天皇誕生日、24日（月）振替休日のため、休館となります。

●西武地区センターでの所得税・市県民税の申告は、2月20日（木）（対象地区：野田・新光）

21日（金）（対象地区：仏子・新光） 受付時間 両日とも 午前9時～午後2時 です。

・駐車場の混雑が予想されますので、申告に来られる方、地区センターをご利用の方は、徒歩・自転車等での来館にご協力ください。また、お車でお越しの際は、時間に余裕を見てお越しください。

・申告や西武地区センターご利用者以外は、駐車できません。

・申告に関するお問い合わせは、市民税課（電話：2964-1111（内）2114～2116）をお願いします。

・会場混雑緩和のため、パソコン等でのe-Taxや、郵送での申告もぜひご利用ください。

●2月25日（火）は、館内床清掃のため、午前8時30分～午後5時15分まで館内には入れません。

館内トイレ等の利用もできませんので、ご注意ください。

西武地区センターが実施する事業には、広報いるまや入間ケーブルテレビ等の取材が入ることがあります。

ご了承の上、事業にご参加いただきますようお願いいたします。